

資料編

- 1 名古屋市基本構想
- 2 策定経過
- 3 策定体制
- 4 意見聴取等の実施
- 5 成果指標一覧

1 名古屋市基本構想（昭和52年12月20日議決）

前文

名古屋は、日本の国土のほぼ中央にあって、伊勢湾・濃尾平野・木曽三川など豊かな自然環境に恵まれ、すぐれた可能性に富む日本有数の大都市である。

市制施行以来、近代都市の形成につとめてすでに八十有余年、その間、幾多の試練と困難を克服して今日の名古屋が築きあげられた。

わたしたちは、先人の努力の結晶であるこの名古屋を受け継ぎ、発展させて、次の世代に譲り渡さなければならない。

そして、後世に誇りうる豊かで明るい名古屋を建設するため、広い視野にたって、先人に学び、市民の英知を集め、ここに新しい世紀を展望した基本構想を定める。

I まちづくりの基本理念

わたしたちは、人間としての真の幸せを願い、憲法の精神にもとづき、ひとりひとりの基本的人権がまもられ、健康で文化的な生活のいとなめる個性豊かなまち、名古屋の建設をめざす。

1 市民自治の確立

わたしたちは、市政の主体は市民であり、市政運営は市民の信託のもとに行われるという原則にもとづき、ともに創意工夫し、自主性と責任をもって、地方自治の本旨の実現につとめ、よりよい明日の名古屋を築きあげる。

そのため、市民は、市政に強い関心を持ち、たがいに連帯し、その主体としての自覚をたかめ、市は、この市民の意志にこたえて、議会制民主主義をつらぬき、民主的な市政運営をはかる。

2 人間性の尊重

わたしたちは、個人の尊厳と男女平等の原則にもとづき、ひとりひとりの市民が自信と希望にあふれ、その能力を十分に発揮し、真に生きがいのある生活のいとなめる人間性豊かなまちづくりをめざす。

3 特性と伝統の活用

名古屋は、ゆとりのある土地、広い道路空間、堅実な市民性など貴重な要素に恵まれている。このなかから、わたしたちは、積極的に新たな可能性を発見し、有効に活用することによって、活力にみちた特色のあるまちづくりをすすめる。

また、歴史・伝統・文化などの豊かな社会的資産と自然環境を正しく継承し、さらに新しい要素を加えて、次の世代に譲り渡す。

II 望ましい都市の姿

名古屋は、多くの先人たちの努力によって画期的な都市計画が実施され、整然とした市街地が形成されている。

わたしたちは、このすぐれた特性をいかし、住宅・事務所・工場などが緑と花と木陰につつまれ、まち全体が落ち着いた公園のふん囲気をかもし出すような、すぐれた環境と心の豊かさにみちた「ゆとりとうるおいのあるまち」の実現をめざして、次の4つの望ましい都市の姿を設定する。

1 安全で快適なまち

わたしたちは、市民の生命・財産が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、ひとりひとりの市民がその生涯をつうじて安心して生活できる明るいまちを実現する。

また、すべての市民にとって、日常の交通が安全で便利であり、学校・公園・遊び場・上下水道など生活に必要な施設のゆきとどいた、住みよいまちをめざす。

2 文化の香り高いまち

わたしたちは、市民の生活水準をたかめ、精神的な豊かさをはぐくみ、新しい都市文化を創造する。

文化は、日常生活に根ざし、市民の手によって受け継がれ、創造されるべきものである。

そのため、堅実な市民性に支えられた伝統的な文化を正しく継承し、発展させる。また、

教育を振興し、新しい文化施設など文化環境をととのえ、市民の主体的な活動を通して、産業と学術の発展に即応する名古屋独自の文化的魅力のあるまちを築きあげる。

3 豊かで活気のあるまち

市民生活の基礎は、産業・経済の健全な発展と雇用の安定によって保障される。

したがって、わたしたちは、社会・経済の進歩と発達に対応した中小企業の発展、地場産業・知識集約型産業の伸長など産業構造の高度化はもとより、都市構造・消費構造の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興をはかる。

このようにして、経済社会の進展のなかで市民ひとりひとりが、能力を伸ばし、真に生きがいをもって働き、より豊かな生活のできるまちをめざす。

4 心のふれあいとつながりのあるまち

わたしたちは、市民だれもが、自分たちのふるさととして住み続けたいと思う、心の豊かさとおたたかさの感じられるまちをめざす。

そのため、相互の信頼と連帯意識の向上につとめ、いわれなき差別や偏見がなく、社会的に弱い立場のひとびとも疎外されない地域社会の実現につとめる。

III 名古屋の役割

名古屋は、名古屋大都市圏、ひいては中部圏の中核都市として、重要な役割をになっている。また、わたしたちの生活も、名古屋がこのような役割を果たすことで支えられている。

交通・通信手段の発達によって、名古屋と各地域との結びつきは、ますます強まるものと予想される。

わたしたちは、このような状況のなかで名古屋が果たさなければならない役割を正しく認識し、まちづくりをすすめる。

1 名古屋大都市圏の中核都市

名古屋は、愛知・岐阜・三重の東海三県に

またがる名古屋大都市圏のなかで、経済・社会・文化などあらゆる分野において重要な役割を果たしてきた。この役割は、将来なおいっそう強まるであろう。

わたしたちは、このような名古屋の役割を認識し、関係県・市町村との連帯と相互理解を前提として、土地利用の計画・誘導、都市基盤の整備、産業の適正配置とその振興などをはかる。

また、この圏域に住むひとびとの生活の向上をめざし、中枢管理機能の強化、交通体系の整備、広く相互に利用される各種の社会・文化・教育施設などの整備充実につとめる。

2 太平洋岸の代表的都市

名古屋は、東京・大阪とともに、人口・産業および各種の中核機能が集中し、広域的都市化のすすんだ太平洋岸ベルト地帯に位置している。

今後、国土の均衡ある発展をはかるためには、この地帯に含まれる大都市間において、それぞれの条件に応じた役割分担をはかることが望まれる。

わたしたちは、名古屋の地理的な条件をいかし、産業・経済を振興するとともに、とくに文化・学術機能の強化につとめ、個性と魅力のある都市をめざす。

3 国際的にひらかれた都市

日本の経済的、文化的な国際交流は、ますます進展するものと想定されている。

わたしたちは、このことを十分認識し、常に広く世界に目を向け、アジアの各国をはじめ諸外国との経済の交流はもとより、情報・文化・学術・スポーツなどの幅広い交流を強め、国際感覚豊かな市民性を育てる。

また、名古屋およびその周辺地域の国際化をはかるため、国際的な機関との連けいを強めるとともに、名古屋港の機能の強化、国際空港など交通・通信手段の発達に対応した施設の整備、新しい国際的機関の誘致などにつとめる。

Ⅳ 施策の大綱

わたしたちは、名古屋の望ましいまちづくりをすすめるため、ここに施策の大綱をかかげる。

施策の前提となる基本指標として、資源・環境などの制約条件、都市機能の集積の度合い、都市施設の整備状況などを配慮しながら、適正な都市規模を設定し、新しい世紀にむけてゆるやかな人口の増加をめざしつつ、1990年における常住人口を220万人、昼間人口を260万人と想定する。

1 市民の福祉と健康

わたしたちは、市民がひとしく健康で文化的な生活のいとなめる福祉社会の建設をめざす。

そのため、人間性あふれる福祉のまちづくりにつとめるとともに、社会的に弱い立場の人たちを大切にする福祉風土づくりをすすめる。

また、市民ひとりひとりの健康が生涯をつうじて保障されるよう保健衛生の充実につとめる。

（老人福祉）

人口構成の老齡化、高齡化が全国的にすすむものと予想され、名古屋においても、65歳以上の老齡人口の占める割合は、1990年には常住人口の1割をこえるものと想定される。

このような老齡人口の増加傾向に対応し、市は、年金制度・医療保障制度など、制度の充実を基本として、さらに老人が健康で生きがいをもって活動し、いこうことのできる各種施策の充実強化につとめる。

（児童福祉）

次の時代をになうすべての子供たちは、よい環境のなかで、心身ともに健康に育ち、豊かな人格が形成されるようみちびかれなければならない。

市は、子供たちのための各種施設と条件をととのえ、子供たちが安全にのびのびと育ち、

活動し、学ぶことのできる環境づくりにつとめる。

また、婦人の職場への進出は今後も増加するものと予想されており、子をもつ婦人の労働条件の改善とともに、母と子の立場を尊重した保育政策をすすめる。

さらに、母子家庭などに対する生活の安定をはかるための施策の充実につとめる。

（障害児・障害者福祉）

障害児・者があたたかく社会にむかえられ、市民のひとりとしてひとしく参加できる社会の建設をめざす。

そのため、市は、各種施設をととのえ、機能回復訓練、職業訓練、療育・生活・結婚相談などの事業を充実し、雇用機会の拡大につとめる。また、障害児・者がすすんで行動できるようなまちづくりをすすめる。

（保健・医療）

市は、市民ひとりひとりの健康を保障するため、民間機関との協力のもとに、健康の増進から疾病予防・治療・機能回復訓練までの一貫した保健・医療体制の実現をめざす。

とくに、保健所・市立病院などの公的保健・医療機関は、地域の保健・医療体制の中心として、市民の要請にこたえうるよう、その整備充実につとめる。

（環境衛生）

市は、有害な物質や不良な環境による健康阻害を防止し、市民の生活環境を衛生的に保持するため、食品・環境衛生の充実強化につとめる。

2 都市の安全と環境

わたしたちは、市民が災害・公害・事故・暴力・犯罪などからまもられ、良好な自然環境と清潔な生活環境のもとで快適に生活できる都市を築きあげる。

（災害の防止）

市民の生命・財産を災害からまもるため、

伊勢湾台風などかつての不幸な体験を教訓として、総合的な防災計画のもとに災害に強く安心して暮らせる安全なまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民の防災意識をたかめるとともに、日常の防災体制、災害時の応急体制、災害後の復旧体制がすばやく円滑に機能する総合的な防災システムを確立する。

また、地震・大火災などに備えて、全市的な構築物の耐震化・不燃化をめざすとともに、安全な避難路・避難場所などを確保する。

台風・集中豪雨・高潮などによる被害は、未然に防止されなければならない。そのため、市は、関係機関と協力して海岸・河川・下水道などの整備をすすめるとともに、貯・排水施設の充実強化、かさあげなど低地地帯の対策、地盤沈下の防止につとめる。

（公害の防止）

市民の健康と良好な生活環境を確保するため、公害のないまちづくりをめざす。

そのため、市は、市民とともに、原因者負担の原則をつらぬき、公正な方法により、公害の防止・除去、環境の回復、公害被害者の救済につとめる。

また、市民の合意と科学的な裏づけを基礎とする土地利用、開発にともなう環境への影響の事前評価などにより、公害の発生を未然に防止していくほか、環境上の基準を設定し、公害発生源の監視、総量規制の拡充強化をはかる。

（自然環境の保全と緑化）

残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民のひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街化の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事

務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

（都市の美観）

市民は、都市美化への関心と理解をたかめ、たがいに協力して美しく楽しいまちづくりにつとめる。

市は、市民の積極的な参加をえて、調和のとれた魅力ある都市景観の創造をめざす。

（廃棄物の処理）

市民は、資源の有限性を自覚し、物を大切に使い、廃棄物を減らすようにつとめる。

市は、市民の協力のもとに、家庭などから出される一般の廃棄物を衛生的、能率的に収集、輸送し、処理する体制を確立する。

また、事業活動による廃棄物が事業者の責任において適正に処理されるようつとめる。

3 市民の教育と文化

わたしたちは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を愛し、社会に貢献できる心身ともに健康な市民を育成するとともに、市民生活に根ざした普遍的、個性豊かな文化の香り高いまち名古屋の創造をめざす。

（教育）

すべての子供たちは、ひとりひとりの可能性をのばしうるゆきとどいた教育を受ける機会が与えられる。

そのため、市は、子供たちが安全で快適に学びうるよう、学校の施設と条件をととのえるとともに、教育の内容充実、教職員の資質向上などにつとめる。

幼児教育、高校教育は、関係する機関の一貫した協力により入園・進学希望者が希望にそえるよう、その体制を整備するとともに、公私格差の是正をはかる。

市は、文化・学術都市をめざす名古屋の基盤として、専門的高度な教育・研究機関の拡充整備と積極的な誘致をはかる。さらに、これらの機関が、広く市民に親しまれ、内外との文化・学術交流の中心となるようつとめる。

また、障害児・者の教育を保障するため、関係機関と協力して、施設の拡充整備、就学援助、環境の整備など総合的な施策の充実をはかる。

すべての市民がその生涯をつうじて教養をたかめ、知識・技能をみがき、生きがいと喜びをもって日常生活をいとなみうるよう、市は、図書館・社会教育センターなどの各種社会教育施設を体系的に整備充実する。また、そのような市民の自主的な学習活動に対して援助、助成を強める。

（文化・スポーツ）
多くの文化財、歴史的遺産、伝統芸能は、これを正しく継承し、市民共通の財産として保存し、活用されなければならない。

市は、詩情豊かなまちづくりをすすめ、個性ある新しい都市文化の創造をめざして、美術館・文化芸術センター・市民劇場などの文化施設を整備するとともに、市民の自主的な文化・芸術活動の助成につとめる。

さらに、市民の健康を維持、増進するとともに、やすらぎとうるおいのある日常生活を確保するため、各種のスポーツ・レクリエーション施設の体系的な整備、指導者の養成、活動助成と普及などにつとめる。

（婦人・青少年）
市は、婦人が生涯をつうじて地域社会の諸活動にひとしく参加できるよう、その社会的地位と福祉の向上につとめる。

また、人間性豊かで自信と希望にあふれる青少年の育成をめざし、その福祉の向上、まちづくりへの参加、活動する場の整備をはかる。

4 市街地の整備

わたしたちは、心豊かな人間環境の形成をめざし、長期的な展望にたつ総合計画のもとに、体系的に市街地の整備をすすめる。

（土地利用の構想）
市街地は、適正な制限のもとに合理的な土

地利用がはかられるよう誘導され、計画的に整備されなければならない。

そのため、市は、市街地形成の推移と現状をふまえ、地域の特性をいかしながら、次のような地域ごとの整備方向にそって、自然環境の保全、文化・居住環境の向上、都市機能の充実をめざす。

都心地域は、環境対策に十分配慮しながら、中枢管理機能などの集中する地域として、専用化と高度化をめざす。また、過密による弊害を未然に防止するため、すでに存在している機能をみなおし、必要に応じその分散をはかる。

なお、地理的な条件、交通機関の整備状況、土地利用の推移などを考慮して、都心地域の機能を分担する新しい集積の場の形成をはかる。また、日常生活の利便性をたかめるため、地区中心商業地の育成につとめる。

既成市街地に広がる住宅地は、居住環境の整備など積極的な定住策を講ずるとともに、交通の便利な地区、工場移転跡地などを有効に利用し、人口の急激な減少防止をめざす。

また、東部丘陵地など市周辺部の市街地形成が比較的新しい地域は、つとめて住宅地としての専用化をはかり、緑の多い住宅地として整備する。

名古屋港の背後に広がる工業地は、可能なかぎり、高度加工型・知識集約型工業への転換をはかり、敷地内の緑化はもとより、公害の防止、工場災害の防止につとめる。

また、従来から立地している内陸工業地は、住工混在による弊害の除去をめざし、公害の防止につとめるとともに、必要に応じ工場の移転あるいは業種転換、集約化などを促進する。

流通機能の向上をはかるため、流通業務施設は、可能なかぎり市の周辺地域へ計画的に分散し、誘導する。

（住宅）
住宅は、市民の生活基盤であり、良質で十分な広さをもつものでなければならない。

そのため、市は、質の向上に重点をおいた

公的住宅の供給とその適切な配置につとめるとともに、良好な民間住宅が確保されるよう諸施策を推進する。

また、緑の保全、日照の確保、近隣騒音の防止などをはかるとともに、コミュニティ施設を整備し、健康で快適な居住環境の創造をめざす。

（水）
水は市民生活においてなくてはならない重要な資源である。

したがって、市は、治水との調整と関係機関との協力のもとに水源確保と水質保全につとめ、給水能力を確保し、安定した供給をはかる。

また、節水方策と漏水対策をすすめるとともに、産業用水の循環利用などにより水の有効利用を促進する。

公共下水道を整備、増強し、普及率100％をめざす。また、排水規制の強化、浄化用水の導入などにより、堀川・新堀川など市内河川を浄化し、沿岸の緑化とあわせて美しい市民のいこいの場として整備し、活用する。

（交通）
道路・鉄道・港湾・運河などの交通施設は、市民の日常生活および物資流通などの都市活動を支える基盤であるとともに、市街地形成の骨格をなしている。

したがって、市は、都市構造・都市活動に対応し、公共交通機関優先の原則にたった総合交通体系の確立をめざす。また、交通施設の整備にあたっては、環境対策と交通弱者をまもる対策につとめる。

道路は、生活道路、幹線道路、自動車専用道路など、それぞれの機能分担を明確にしながら整備するとともに、地域の特性に応じたきめの細かい配慮につとめる。とくに、歩道、歩行者専用道路、自転車道、避難路などを整備し、市民生活に密着した生活空間の確保をはかる。

鉄道・バスなどの公共交通機関は、新しい交通システムの導入の検討を含めて、その路

線網の整備充実、輸送力の増強、乗り継ぎ点の整備、サービスの向上などをはかるとともに、都心部への自動車の過度な流入を抑制する方策を強める。

国際貿易港としてその地位をたかめ重要な役割を果たしている名古屋港は、国際的な総合港湾機能をいっそう充実させるとともに、内貿港湾機能の向上をはかり、さらに市民に親しまれる港として整備する。

（通信・エネルギー）
市民生活、経済活動を支える通信および電力・都市ガスなどの供給施設について、省資源・省エネルギー・防災面に留意しながら、安全で効率的な体系の整備充実をはかる。

5 市民の経済

わたしたちは、市民に雇用の機会と安定した所得を保障する豊かで活力のある都市の活動を確保するため、地域社会との調和のもとで市民生活を支える産業・経済の振興をはかる。

（産業振興）
市は、産業振興のための基盤となる流通業務施設、基幹的な供給処理施設、輸送施設、技術研究施設など各種施設を適正に配置、誘導し、その整備をすすめ、情報・金融などの中枢管理機能の強化をはかる。

名古屋の産業において大きな比重をしめる中小企業、伝統的な地場産業などの商工業は、産業経済構造の変化に対応する経営基盤の強化をはかり、新しい時代に適応できる都市型の産業としてその育成と発展につとめる。また、国際化がすすむなかで、貿易と観光の振興をはかる。

（都市農業）
都市農業は、生鮮食料品の安定供給をはじめ、緑とうるおいを与える産業として位置づけられる。

そのため、市は、市街化の進展との調和をはかりながら、農地の保全につとめる。

また、市西南部に広がる集団農地について、生産基盤の整備、経営の近代化など積極的な振興策をすすめ、農業生産の場として育成する。

（勤労者福祉）
勤労者が安全で快適に働ける職場環境を確保するとともに、福利厚生施設の充実につとめる。とくに、未組織労働者の福祉対策の強化をはかる。

（消費生活）
市民の消費生活をまもるという立場にたって、市は、消費者に対する情報の提供、活動助成、相談体制の充実につとめるとともに、物価の安定策の拡充、商品の安全性の確保など消費者保護のための施策を推進する。
さらに、中央卸売市場の整備など生活必需物資の安定供給をはかり、市民の消費生活の安定と向上につとめる。

V 市政運営の基本姿勢

わたしたちは、市が、この基本構想にかかげた基本理念、望ましい都市の姿、名古屋の役割、施策の大綱をふまえ、次の基本的な姿勢をつらぬき、市政運営をはかることを確認する。

1 市民参加の保障

市は、市民参加の多様なあり方を探究し、市民参加を保障する市政を定着させるため、広報広聴活動を充実し、情報の公開につとめる。

また、市民ひとりひとりがたがいに連帯し、創意工夫し、自らすすんで市政に参加できる機会と場を提供することによって、政策の決定と実行の過程に、市民の意見が反映されるようつとめる。

2 市民本位の市政

市は、市民生活優先の原則にたち、縦割り行政によって生ずる弊害をあらため、時代の変化に柔軟に対応する総合的で計画的な市政

の運営をはかる。
また、地域の実情と特性をふまえ、市民生活に直結する地域機能の強化、コミュニティ政策の確立など、きめの細かい市政の実現をめざす。

3 関係県・市町村との連帯

市は、広域的な運命共同体としての基本的認識のもとに、関係県および名古屋大都市圏内に広がる関係市町村との情報連絡を密にし、相互の自主性を尊重しながら、ともに手をたずさえ、広域的な問題の解決にあたる。
また、他の大都市と連帯し、相互に学び、大都市に共通する問題の解決にあたる。

4 行財政制度の改革

市は、地方自治の本旨がいつそういかされるよう、市民および関係する地方公共団体と協力して、国に対し、事務の適正な配分、権限の強化、税財政制度の改革など、行財政制度の改革を要請する。
また、自ら努力し、合理的で能率的な行政の運営をはかり、増大かつ多様化する市民の要請にみあう自主財源の確保につとめる。

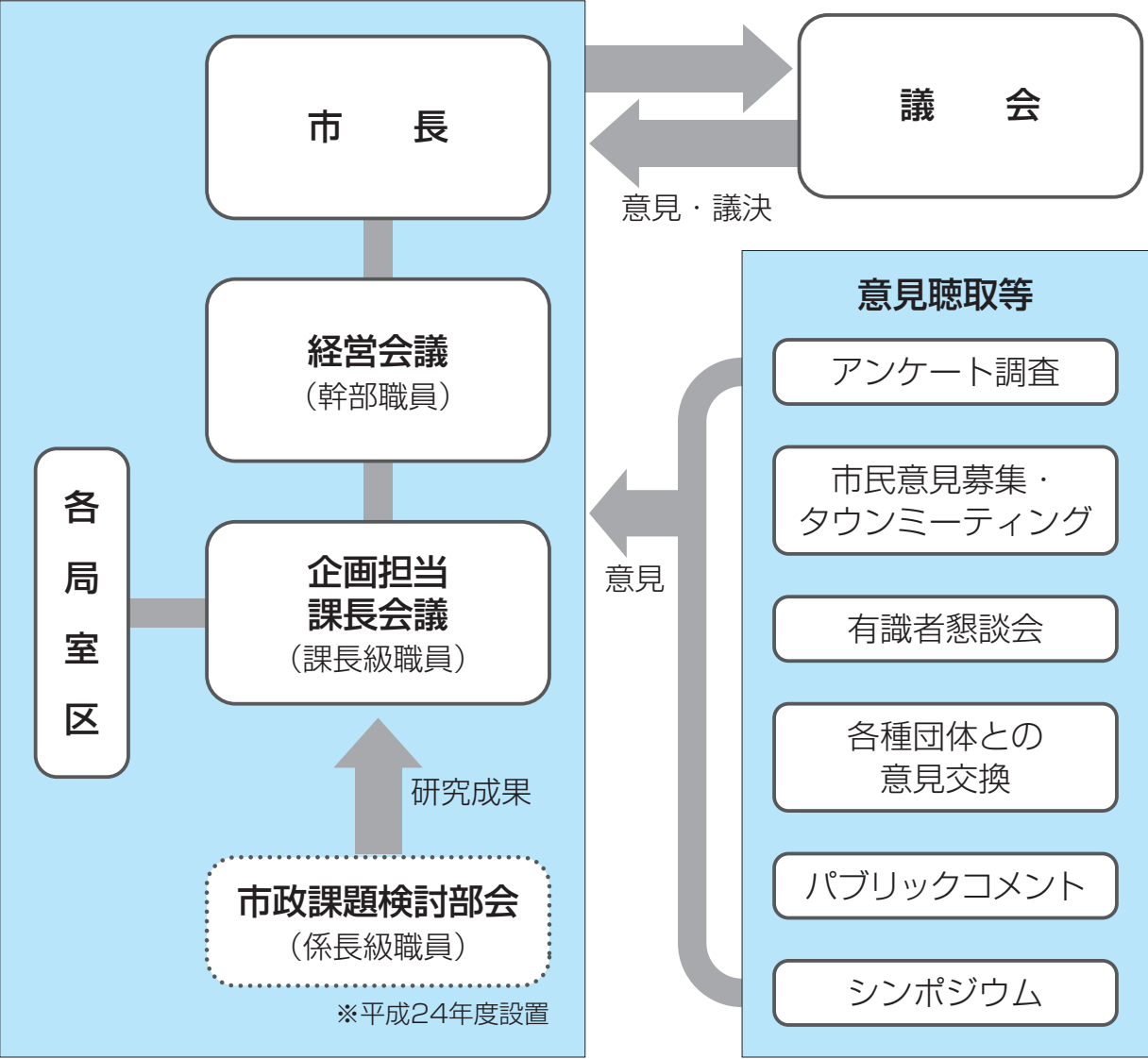
むすび

わたしたちは、市がこの基本構想を長期にわたる市政運営の指導理念とし、これに即して基本計画などを策定して、市政を総合的かつ計画的に運営していくことを確認する。
また、この構想が市民の諸活動の指針となるとともに、国・県などの関係機関をはじめ、すべてのひとびとによって尊重されることを期待する。

2 策定経過

年 度	策 定 経 過	
平成24年度	6月18日 (～7月6日) 10月11日 (～10月22日) 10月15日 (～10月19日) 1月14日 3月28日	市民2万人アンケート調査の実施 通勤・通学者アンケート調査の実施 他都市比較アンケート調査の実施 子どもたちからの意見聴取の実施 外国人市民からの意見聴取の実施
平成25年度	4月23日 (～6月10日) 7月8日 7月29日 8月22日 (～9月11日) 10月8日 10月28日 11月5日 (～2月7日) 11月19日 11月19日 (～12月3日) 11月30日 (～1月31日) 12月10日 (～1月16日) 1月27日 (～2月17日)	若者からの意見聴取の実施 次期総合計画策定方針の決定 第1回名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催 名古屋市次期総合計画有識者懇談会分科会の開催 名古屋市会総務環境委員会にて所管事務調査（次期総合計画中間案について） 名古屋市次期総合計画中間案の公表 名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集 第2回名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催 名古屋市次期総合計画インターネット版タウンミーティングの実施 名古屋市次期総合計画タウンミーティングの開催 名古屋市次期総合計画有識者懇談会分科会の開催 名古屋市次期総合計画に関するアンケート調査の実施
平成26年度	4月18日 6月8日 6月10日 (～6月17日) 6月18日 6月18日 (～7月17日) 7月16日 10月1日 10月27日	第3回名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催 名古屋市次期総合計画シンポジウムの開催 名古屋市会6常任委員会にて所管事務調査（名古屋市総合計画2018（案）について） 名古屋市総合計画2018（案）の公表 名古屋市総合計画2018（案）に関するパブリックコメントの実施 外国人市民からの意見聴取の実施 名古屋市会9月定例会にて「名古屋市総合計画2018の策定について」を議決 名古屋市総合計画2018の公表

3 策定体制



4 意見聴取等の実施

総合計画の策定にあたり、さまざまな意見を聴取するため、各種のアンケート調査をはじめ、タウンミーティングやパブリックコメントなどを実施しました。そのうち主なものを以下に掲げます。

●市民2万人アンケート調査

市民ニーズや課題を把握するため、本市の望ましい姿について、市民2万人を対象としたアンケート調査を実施しました。

- ◆調査期間
平成24年6月18日(月)～平成24年7月6日(金)
- ◆調査対象
名古屋市内に居住する男女20,000人（大人18,000人、子ども2,000人）
- ◆調査方法
郵送法
- ◆回収結果

	配布数	有効回収数
大人	18,000人	7,982人
子ども	2,000人	915人
合計	20,000人	8,897人

●通勤・通学者アンケート調査

本市への通勤・通学者（市外居住者）のニーズ等を把握するため、本市の望ましい姿についてアンケート調査を実施しました。

- ◆調査期間
平成24年10月11日(木)～平成24年10月22日(月)
- ◆調査対象
愛知（名古屋市以外）・岐阜・三重県に居住し本市に通勤・通学している18歳以上の男女3,000人
- ◆調査方法
インターネットを通じたアンケート
（区分ごとにサンプル数を設定し、その数に達したものをから締切）

●他都市比較アンケート調査

本市と他都市の市民意識の相対的な評価を行うため、居住している都市の望ましい姿について、アンケート調査を実施しました。

◆調査期間

平成24年10月15日(月)～平成24年10月19日(金)

◆調査対象

人口100万人以上の政令指定都市※に居住している18歳以上の男女および東京都区部に居住している18歳以上の男女 各300人

※札幌市、仙台市、さいたま市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市

◆調査方法

インターネットを通じたアンケート

(区分ごとにサンプル数を設定し、その数に達したものを締切)

●子どもたちからの意見聴取（なごっちフレンズ）

子どもの社会参画をすすめる目的で設置したなごっちフレンズの交流イベント「なごっちサミット」において、子どもたちから20年後の名古屋の将来像についての意見聴取を実施しました。

◆開催日・場所

平成25年1月14日(月・祝) ウィルあいち大会議室

◆参加者

なごっちフレンズ登録者のうち18人（小学5年生～中学2年生）

●外国人市民からの意見聴取（外国人市民懇談会）

本市の多文化共生施策に対する外国人市民からの意見・ニーズ等を把握するため設置した「外国人市民懇談会」において、本市の望ましい姿について意見聴取を実施しました。

◆開催日・場所

平成25年3月28日(木) 名古屋市公館

◆参加者

6人（中国2人、韓国、ブラジル、ベトナム、アメリカ各1人）

◆開催日・場所

平成26年7月16日(水) 名古屋市公館

◆参加者

7人（中国3人、韓国、ペルー、マレーシア、モンゴル各1人）



外国人市民懇談会の様子



なごっちサミットの様子

●若者からの意見聴取（ナゴ校）

本市の望ましい姿について若者から意見聴取を行うため、「NAGOYA学生キャンパス『ナゴ校』」を通じて実施主体となる学生を募集しました。集まったメンバーは「明日ナゴ発信局『まぐま』」として、同世代の意見を聴取する方法について検討調査を実施しました。この結果をもとに今後のまちの姿について意見聴取しました。

◆意見聴取の実施方法

学生に名古屋に対する思いなどをブラックボードに書き込んでもらい、本人とともに写真を撮影したものを収集

◆日程・場所

＜キャンパス＞

日 程	場 所
平成25年4月23日	名古屋学院大学
平成25年4月30日	名城大学
平成25年5月30日	椋山女学園大学
平成25年6月10日	愛知淑徳大学

＜NAGOYA 学生EXPO＞

日 程	場 所
平成25年5月18日	久屋大通公園 一 帯
平成25年5月19日	



明日ナゴ発信局「まぐま」 活動の様子

●名古屋市次期総合計画有識者懇談会

総合計画の策定にあたって、学識経験者等の専門的知見をふまえた意見の聴取をするため、有識者懇談会を開催しました。

名古屋市次期総合計画有識者懇談会委員名簿

氏 名	職 業 等（平成26年10月1日時点）
江口 忍	株式会社共立総合研究所取締役副社長名古屋オフィス代表
奥野 信宏	中京大学総合政策学部教授
柄谷 友香	名城大学都市情報学部准教授
川澄 未来子	名城大学理工学部准教授
久野 美奈子	特定非営利活動法人起業支援ネット代表理事
栗田 暢之	特定非営利活動法人レスキューストックヤード代表理事
小林 慶太郎	四日市大学総合政策学部教授
小松 理佐子	日本福祉大学社会福祉学部教授
成 玖美	名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部リサーチ・アドミニストレーター
千頭 聡	学校法人日本福祉大学執行役員・国際福祉開発学部教授
中西 真	名古屋市立大学大学院医学研究科教授
秀島 栄三	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
福和 伸夫	名古屋大学減災連携研究センター長・教授
森川 高行	名古屋大学グリーンモビリティ連携研究センター長・教授
山田 基成	名古屋大学大学院経済学研究科教授
吉田 あけみ	椋山女学園大学人間関係学部教授

（敬称略・50音順）



有識者懇談会の様子

名古屋市次期総合計画有識者懇談会の開催経過

会 議	開催日	内 容
第1回懇談会	平成25年 7月29日	・名古屋市次期総合計画有識者懇談会について ・名古屋市を取り巻く状況について
分科会 （ 市政運営 福祉・子育て・教育・医療 文化・産業・経済 防災・安心・安全 環境・都市基盤 ）	平成25年 8月22日 ～ 平成25年 9月11日	・第1回名古屋市次期総合計画有識者懇談会の 主な意見について ・名古屋市次期総合計画中間案の策定に向けて
第2回懇談会	平成25年 11月19日	・名古屋市次期総合計画について
分科会 （ 都市像1 都市像2 都市像3 都市像4 市政運営 ）	平成25年 12月10日 ～ 平成26年 1月16日	・第2回名古屋市次期総合計画有識者懇談会の 主な意見について ・名古屋市次期総合計画案の策定に向けて
第3回懇談会	平成26年 4月18日	・名古屋市次期総合計画原案について

●地域に関する各種団体からの意見聴取

総合計画の策定にあたって、地域に関する各種団体の会議へ出向くなどヒアリングを実施することで、総合計画について広く意見聴取をはかりました。

地域に関する各種団体等一覧

愛知地域人権連合
一般社団法人 中部経済連合会
公益財団法人 中部圏社会経済研究所
一般社団法人 名古屋市医師会
名古屋市区政協力委員議長協議会
社会福祉法人 名古屋市社会福祉協議会
名古屋市商店街振興組合連合会
名古屋市消防団連合会
名古屋市地域女性団体連絡協議会
名古屋市農業委員会
名古屋市保健委員会
名古屋市民生委員児童委員連盟
名古屋商工会議所
名古屋市立小中学校PTA協議会
公益社団法人 名古屋市老人クラブ連合会
部落解放同盟愛知県連合会

(50音順)

●名古屋市次期総合計画中間案に対する市民意見の募集

総合計画の策定にあたり、幅広く市民の意見・提案を募集するため、中間案に対する意見募集を行いました。期間中には、全16区においてタウンミーティングを開催したほか、幅広い意見聴取を目的にインターネット版タウンミーティングを実施しました。

市民意見の概要

募集方法	タウンミーティング	市民意見募集	インターネット版 タウンミーティング
期間	平成25年11月30日 ～平成26年1月31日	平成25年11月5日 ～平成26年2月7日	平成25年11月19日 ～平成25年12月3日
市民意見 提案状況	会 場 発 言 者 199人 文書意見提出者 319人 (参加者 2,004人)	郵 送 12件 ファクシミリ 146件 電 子 メ ー ル 17件 直 接 持 参 他 14件	投 稿 1,151件 (うちファシリテーター の投稿455件) (登録者264人)

市民意見の内訳

項 目	意見数
名古屋市次期総合計画について	99件
施策体系	1,190件
都市像 1 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち	435件
都市像 2 災害に強く安全に暮らせるまち	218件
都市像 3 快適な都市環境と自然が調和するまち	293件
都市像 4 魅力と活力にあふれるまち	159件
市政運営の取り組み	85件
その他市政に関することなど	80件
合 計	1,369件

※インターネット版タウンミーティングの件数については、対話方式のため投稿の中から意見のみを抽出しています。

名古屋市次期総合計画タウンミーティング

総合計画の策定にあたり、幅広く市民の意見・提案を募集し、計画への反映につとめることを目的として、タウンミーティングを実施しました。

番号	日 程	区	参加者数	当日 発言者数	文書意見 提出者数
1	11月30日(土)	中村区	150	13	24
2	12月1日(日)	瑞穂区	110	15	15
3	12月7日(土)	守山区	105	12	26
4	12月8日(日)	南 区	100	12	18
5	12月13日(金)	中 区	110	12	13
6	12月14日(土)	昭和区	121	12	16
7	12月15日(日)	西 区	110	13	29
8	12月17日(火)	熱田区	107	13	17
9	12月22日(日)	港 区	124	12	27
10	1月18日(土)	天白区	156	13	28
11	1月19日(日)	東 区	89	10	9
12	1月20日(月)	千種区	137	12	19
13	1月21日(火)	中川区	130	11	12
14	1月24日(金)	緑 区	101	11	18
15	1月30日(木)	名東区	121	14	19
16	1月31日(金)	北 区	233	14	29
合 計			2,004人	199人	319人
平 均			125人	12人	20人



タウンミーティングの様子

名古屋市次期総合計画インターネット版タウンミーティング

総合計画の策定に向けて、幅広い意見の聴取を行うことを目的に、国立大学法人名古屋工業大学秀島栄三研究室、伊藤孝行研究室、伊藤孝紀研究室と連携し、インターネットを用いた合意形成システムである「COLLAGREE（コラグリー）※」を活用したインターネット版タウンミーティングを平成25年11月19日から12月3日にかけて実施しました。

※COLLAGREE（コラグリー）：離れた場所にいる人々がインターネット上での議論を通して合意形成をはかる協議支援システム。限られた人々が一室に集まって行う従来の閉じられた議論ではなく、多くの人々がいつでもインターネット上で開かれた議論を行うことができる。

	人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち	災害に強く安全に暮らせるまち	快適な都市環境と自然が調和するまち	魅力と活力にあふれるまち
閲覧者数	138人	108人	124人	129人
投稿者数	21人	21人	20人	34人
投稿件数合計	215件 (うち、ファシリテーター 76件)	332件 (うち、ファシリテーター 125件)	218件 (うち、ファシリテーター 131件)	386件 (うち、ファシリテーター 123件)
総合計	1,151件 (うち、ファシリテーター 455件)			



COLLAGREE のイメージ

●名古屋市次期総合計画に関するアンケート調査

総合計画に掲載している成果指標のうち、市民の満足度や意識などに関する指標について、その現状値等を把握し、進行管理のための資料とするためアンケート調査を実施しました。

◆調査期間

平成26年1月27日(月)～平成26年2月17日(月)

◆調査対象

名古屋市内に居住する男女4,000人（大人3,000人、子ども1,000人）

◆調査方法

郵送法

◆回収結果

	配布数	有効回収数
大人	3,000人	1,472人
子ども	1,000人	448人
合計	4,000人	1,920人

●名古屋市次期総合計画シンポジウム

名古屋市次期総合計画案を紹介するとともに、有識者から意見・提案を聴取する場として、シンポジウムを開催しました。

◆開催日・場所

平成26年6月8日(日) 愛知学院大学名城公園キャンパス講堂

◆登壇者（敬称略）

【基調講演】

「人口減少時代！どうなる名古屋？」

藻谷 浩介（株式会社日本総合研究所 調査部主席研究員）

【パネルディスカッション】

「名古屋市の将来像と重点戦略」

奥野 信宏（中京大学総合政策学部教授）

藻谷 浩介（株式会社日本総合研究所 調査部主席研究員）

矢上 清乃（株式会社グローバルママ・ゲートウェイ 代表取締役）

青木 奈美（株式会社クーグート サカエ経済新聞編集長）

◆参加人数

286人

●名古屋市総合計画2018（案）に関するパブリックコメント

名古屋市総合計画2018（案）について、平成26年6月18日から7月17日にかけて、計画案および概要版の冊子を区役所情報コーナーなどに配架し、郵送、ファクシミリ、電子メールなどにより、市民意見を募集しました。

意見募集の概要

提出者数	79人
件数	154件

市民意見の内訳

項 目	意見数
名古屋市総合計画2018について	4件
長期的展望に立ったまちづくりについて	28件
施策体系	119件
都市像1 人権が尊重され、誰もがいきいきと過ごせるまち	34件
都市像2 災害に強く安全に暮らせるまち	15件
都市像3 快適な都市環境と自然が調和するまち	31件
都市像4 魅力と活力にあふれるまち	31件
市政運営の取り組み	8件
その他	3件
合 計	154件



シンポジウムの様子

5 成果指標一覧

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
1	生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します			
	健康寿命	男性78.30年 女性82.90年 (24年)	平均寿命の伸びを上回るよう延伸 (30年)	平均寿命の伸びを上回るよう延伸 (40年)
	がん検診受診率 ①胃がん ②大腸がん ③肺がん ④子宮がん ⑤乳がん ⑥前立腺がん	①10.7% ②22.7% ③18.8% ④52.9% ⑤36.6% ⑥28.4% (25年度)	①32% ②37% ③36% ④59% ⑤44% ⑥40%	①50%以上 ②50%以上 ③50%以上 ④65%以上 ⑤50%以上 ⑥50%以上
	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	17.9 (24年)	13 (30年)	13以下 (40年)
	適切な医療を受けられる体制を整えます			
2	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	84.5% (25年度)	90%	90%以上
	かかりつけ医を持つ市民の割合	61.5% (25年度)	65%	70%
	「①市立大学病院」および「②市立病院」における救急搬送件数	12,735件 〔① 3,236件〕 〔② 9,499件〕 (25年度)	16,400件 〔① 3,800件〕 〔② 12,600件〕	16,600件 〔① 4,000件〕 〔② 12,600件〕
3	安心して介護を受けられるよう支援します			
	小規模多機能型居宅介護および複合型サービス事業所数	76か所 (25年度)	100か所	150か所
	利用している介護サービスに関する満足度	97.0% (25年度)	97.0%	97.0%
4	高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します			
	健康であると感じている高齢者の割合	71.2% (25年度)	80%	80%
	就労や地域活動・ボランティア・NPO活動等に参加している高齢者の割合	45.7% (25年度)	50%	55%
5	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり乗車人員	183,237人 (25年度)	200,000人	210,000人
	障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します			
	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	5,301人 (25年度)	8,000人	12,000人
	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	84.8% (25年度)	88%	90%
	市内の障害者雇用促進企業認定数	54件 (25年度)	76件	120件

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
6	地域住民が互いに助けあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりをすすめます			
	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	63.3% (25年度)	70%	75%
	地域力の再生による生活支援推進事業の実施区数	8区 (25年度)	16区	16区
	認知症サポーター養成講座受講者数	51,717人 (25年度)	80,000人	140,000人
7	安心して子どもを生み育てられる環境をつくります			
	子育てしやすいまちだと思ふ市民の割合	77.4% (25年度)	80%	85%
	保育所入所待機児童数	0人 (26年度)	0人 (31年度)	0人 (41年度)
	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	126社 (25年度)	160社	230社
8	子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくります			
	自分のことを好きと答える子どもの割合	76.3% (25年度)	80%	85%
	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	82.1% (25年度)	85%	90%
	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	57.5% (25年度)	63%	65%
9	虐待やいじめ、不登校から子どもを救います			
	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	11.9人 (25年度)	9.8人	9.4人
	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	74.3% (25年度)	76%	80%
	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	33.4% (25年度)	45%	60%
10	子どもの個性を大切にし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます			
	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	73.5% (25年度)	78%	80%
	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	84.2% (25年度)	90%	90%
	子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）	97.4 (25年度)	100	100

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
11	誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます			
	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	5.9% (25年度)	5.3%	4.8%
	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.5% (25年度)	38%	42%
	ホームレス自立支援事業における就労自立率	42.6% (25年度)	47%	53%
12	生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します			
	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.29点 (25年度)	5.7点	5.7点
	生涯学習に関する活動をしている市民の割合	34.2% (25年度)	38%	41%
	学んだ成果を社会に生かしていると実感している市民の割合	26.9% (25年度)	30%	32%
	成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	55.1% (25年度)	60%	65%
13	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります			
	基本的人権が尊重されている社会だと思ふ市民の割合	59.1% (25年度)	65%	70%
	なごや人権啓発センターの年間来館者数	—	20,000人	20,000人
14	男女平等参画を総合的にすすめます			
	DVを人権侵害と認識する人の割合	84.7% (25年度)	90%	95%
	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	57.2% (25年度)	100%	100%
	市の審議会等への女性委員の登用率	35.4% (25年度)	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下
15	災害に強いまちづくりをすすめます			
	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	47.4% (25年度)	55%	65%
	民間住宅の耐震改修助成件数（累計）	3,674戸 (25年度)	5,500戸	5,500戸以上
	緊急雨水整備事業の整備率	77.6% (25年度)	98%	100%
16	防災・減災対策をすすめるとともに、地域防災力の向上を支援します			
	家庭内において災害に対する備えができている市民の割合	59.6% (25年度)	72%	89%
	大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書の締結数	1,046件 (25年度)	1,550件	1,700件
	避難所開設・運営訓練等の学区実施率	64% (25年度)	100%	100%

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
17	災害時に市民の安全を守る体制の強化をすすめます			
	住宅火災1件当たりの焼損面積	16.0㎡ (21～25年)	15.0㎡ (30年)	15.0㎡以下 (40年)
	救急車の平均現場到着時間	6.3分 (25年)	6.0分以下 (30年)	6.0分以下 (40年)
	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.9% (25年度)	60%	60%以上
18	犯罪や交通事故のない地域づくりにつとめます			
	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	63.2% (25年度)	75%	91%
	重点10罪種の犯罪率 (人口10万人当たりの認知件数)	916件 (25年)	750件 (30年)	513件 (40年)
	年間交通事故死者数	48人 (25年)	35人 (30年)	25人 (40年)
19	衛生的な環境の確保につとめます			
	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	59.9% (25年度)	75%	75%以上
	結核り患率 (人口10万人当たりの新登録患者数)	26.5 (25年)	24 (30年)	24以下 (40年)
	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	36.1% (25年度)	30%	25%
20	安全でおいしい水を安定供給します			
	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.1% (25年度)	80%	85%
	配水管内の水道水残留塩素濃度が0.2～0.5mg/ℓの範囲となる地点の割合	94.6% (25年度)	96%	97%
	小規模貯水槽水道の水質や構造に関する指導実績率	1巡目 75.8% (25年度)	2巡目 63%	新たな指導方法を検討
21	消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します			
	消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	53.3% (25年度)	59%	64%
	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率	28.4% (25年度)	30%	35%
	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）	23施設 (25年度)	90施設	190施設
22	大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します			
	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	94.4% (25年度)	100%	100%
	水質環境目標値の達成率（BOD）	60.0% (25年度)	100%	100%
	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	35.6% (25年度)	40%	50%

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
23	身近な自然や農にふれあう環境をつくれます			
	緑化地域制度によって確保された緑の面積	256ha (25年度)	450ha	850ha
	親しみがある公園があると思う市民の割合	66.2% (25年度)	70%	75%
	市民農園の設置区画数	3,716区画 (25年度)	4,000区画	4,000区画
	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	3.5% (25年度)	15%	15%以上
24	公共交通を中心とした歩いて暮らせるまちづくりをすすめます			
	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	64.9% (25年度)	75%	80%
	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	234万人 (24年度)	237万人	243万人
	市内主要地点の1日（平日）当たり自動車交通量の合計	133万台 (24年)	124万台 (30年)	108万台 (40年)
25	良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します			
	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思ふ市民の割合	87.6% (25年度)	90%	90%
	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	99地区 (25年度)	114地区	144地区
	主要な幹線道路における交通円滑対策が必要な区間数	24区間 (25年度)	12区間	7区間
26	歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します			
	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	21.8% (25年度)	33%	50%
	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長	94.5km (25年度)	110km	150km
	鉄道駅およびバス停留所周辺の放置自転車等の台数	15,701台 (25年度)	14,000台	12,000台
27	バリアフリーのまちづくりをすすめます			
	高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	37.4% (25年度)	50%	60%
	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	43.7% (25年度)	50%	60%
	地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅数	23駅 (25年度)	45駅	79駅以上

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
28	良質な住まいづくりをすすめます			
	住んでいる住宅に満足している市民の割合	68.5% (25年度)	72%	73%
	住まいに関する情報の提供件数	11,051件 (25年度)	12,000件	14,500件
	長期優良住宅の認定件数（累計）	11,693件 (25年度)	24,000件	49,000件
29	市民・事業者の環境に配慮した活動を促します			
	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.4% (25年度)	55%	60%以上
	エコ事業所認定数（累計）	1,843件 (25年度)	2,500件	4,000件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数の累計	322団体 (25年度)	430団体	540団体
30	低炭素社会づくりをすすめます			
	温室効果ガス排出量（二酸化炭素換算値）	1,518万トン (23年度)	1,389万トン (28年度)	1,310万トン 以下
	再生可能エネルギー（太陽光・風力）による発電設備容量	99,200kW (25年度)	310,750kW	370,000kW 以上
	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	47.2% (25年度)	80%	90%以上
31	3Rを通じた循環型社会づくりをすすめます			
	ごみ・資源の総排出量	94万トン (25年度)	93万トン	91万トン 以下
	ごみの処理量	63万トン (25年度)	59万トン	54万トン 以下
	ごみの埋立量	5万トン (25年度)	4万トン	2万トン 以下
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	82.3% (25年度)	85%	90%以上
32	世界の主要都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます			
	世界の主要都市として交流が活発に行われていると思う市民の割合	27.9% (25年度)	35%	55%
	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	27都市 (25年度)	30都市	33都市
	名古屋港の総取扱貨物量	208百万トン (25年)	230百万トン (30年)	245百万トン (40年)
33	国際的に開かれたまちづくりをすすめます			
	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	30.4% (25年度)	40%	40%
	外国人留学生数	3,518人 (25年度)	5,900人	5,900人

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
34	若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります			
	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①56.8% ②74.3% (25年度)	①65% ②80%	①80% ②90%
	18～30歳人口の社会増減数	7,478人 (25年度)	5,500人	5,200人
	市内にある大学の学生のうち出身が東海3県外である割合	14% (25年度)	18%	30%
35	歴史・文化に根ざした魅力を大切にします			
	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	70.9% (25年度)	75%	80%
	市の文化施設の利用率	84.9% (25年度)	85%	88%
	歴史的建造物の登録・認定件数（累計）	187 件 (25年度)	250件	300件
36	港・水辺の魅力向上をはかります			
	ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	691万人 (25年度)	1,000万人	1,400万人
	名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	39.5% (25年度)	50%	70%
	中川運河の再生をサポートする人々（運河びと）の認定数	132人 (25年度)	400人	1,000人
37	魅力的な都市景観の形成をすすめます			
	名古屋の中で好きなまちの風景やまちなみがある市民の割合	67.2% (25年度)	70%	75%
	市民参加によって景観づくりをすすめている地区数	10地区 (25年度)	11地区	12地区
	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	250回 (25年度)	210回	210回
38	観光・コンベンションの振興と情報発信により交流を促します			
	観光総消費額	2,895億円 (24年度)	3,300億円	4,000億円
	国際会議の年間開催件数	126件 (24年)	150件 (30年)	170件 (40年)
	観光客の満足度	80.7% (24年度)	85%	90%
39	地域の産業を育成・支援します			
	法人事業所数	95,108 (25年度)	106,200	117,300
	設備投資の実施率	20.0% (25年度)	22%	24%
	産業見本市、展示会来場者数	255万人 (25年度)	282万人	311万人

施策	指 標	現 状 値	目 標 値 30年度	目 標 値 40年度
40	次世代産業を育成・支援します			
	法人設立等件数	4,416件 (25年度)	5,100件	5,700件
	製造業の付加価値額	11,183億円 (24年)	12,600億円 (30年)	13,900億円 (40年)
	新事業進出等に取り組む企業の割合	25.8% (25年度)	36%	40%
41	市民サービスの向上をすすめます			
	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	97% (25年度)	100%	100%
	コールセンター利用者の満足度	93.4% (25年度)	95%	95%
	電子申請システムの利用部署数	154部署 (25年度)	157部署	167部署
42	市民への情報発信・情報公開をすすめます			
	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	49.9% (25年度)	55%	60%
	情報公開率	98.3% (25年度)	99%	99%
	広報なごや全体の印象「わかりやすい」と思う市民の割合	67.4% (25年度)	70%	70%
43	地域主体のまちづくりをすすめます			
	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.5% (25年度)	40%	60%
	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	25.7% (25年度)	30%	35%
	市内に主たる事務所を有するNPO法人数	853団体 (25年度)	1,000団体	1,270団体
44	公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用をすすめます			
	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	25.3% (25年度)	17.2%	13.4%
	市設建築物の応急保全実施済み項目の割合	37.9% (25年度)	100%	100%
	維持管理計画に基づき予防保全型の補修に着手した橋りょうの割合	27% (25年度)	70%	100%

名古屋市総合計画2018は、名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

市公式ウェブサイト

名古屋市総合計画2018

検索



携帯電話の場合、二次元コードリーダーで下の二次元コードを読み込んでご覧ください。

名古屋市公式ウェブサイト
「名古屋市総合計画2018」
ページへの二次元コード



まるはっちゅーぶ
「名古屋市総合計画2018」
ーいっしょにつくろう！
ナゴヤのまちー」
への二次元コード



名古屋市総合計画2018

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
TEL.052-972-2205 FAX.052-972-4418
発行年月 平成27年2月
発行部数 1,800部 一般・特定・庁内
頒布価格 1,280円

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。